# 羽田博樹税理士事務所通信

(はたひろき)

## 平成26年12月号 vol.2





早いもので、今年も12月。皆様、やり残していることはございませんか? 先日、第一回の福岡マラソンが開催されましたね!私は、糸島から逆走をして、 ランナー一人一人とハイタッチしながら応援をし、選手の皆様からたくさんの力を 頂きました。

毎朝、5時半からの早朝ラン。走り始めは星空ラン、終わる頃には美しい大濠公 園の夜明けを毎日楽しんでいます。



## が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

来年年明け、ご商売をされている方は、ちょっと気にしておいた方がよい民法の改正がありま

「時効」についての改正です。個人間の貸し借り、飲食代、医療費などなど、これまで内容に よって異なっていた時効期間が、シンプルに統一されます。

#### 【現状】(代表的な具体例)

・個人間の貸金債権など 10年 ·飲食代、宿泊料 1年

・品物の売掛金 2年

•医療費 3年

・商行為によって生じた債権 5年

## 【改正案】

"シンプルに統一化"

・権利を行使することを知ったときから 5年

・権利を行使することができるときから 10年

飲食店を経営されている方、医療関係の方等、ご商売をさ れている方には、今回の改正は朗報です!!

いずれか早い方の経過で時効が完成します。

### 「今月の本の紹介」

「低成長時代に業績を伸ばす社長の条件」

(関根 威 著・ 幻冬舎)

現在、国内企業の7割が赤字と言われています。

本書では、赤字社長の共通点、そして業績を伸ばすための 社長の役割が述べられ、ちょっと毛嫌いしがちな貸借対照表 や損益計算書での経営者としておさえるべきポイント、経営 をウルトラC級に変える「経営計画書」の重要さにも触れてい

経営者として心がけるべき商売に対する姿勢、私も一経営者 としてヒントを頂いた気がします。

## 「旬のレシピ」

今回は、冬の温か料理「ポトフ」です。

シャカブイモ 3個

ニンニク 1片みじん切り 唐辛子 1~2本 人参 1本 大きめにカット

ごぼう コンソメ(顆粒) 2本 1本

エリンキ゛ 1本

ソーセージ、斜め半分かり

①ニンニクみじん切り、唐辛子をオリーブオイルで炒める。ソーセージ を炒める。

②野菜類を入れ、さっと炒め、ひたひたの水を入れる。コンソメ も入れる。

③塩・コショウで味付け、最後に、乾燥タイムをちらす。

※粒マスタートを付けながら、いただいても美味!!

【調理師ハタモン】

## (連絡先)

092-791-4296 TEL

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所